

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 扶桑薬品工業株式会社

【英訳名】 Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 幹雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町一丁目7番10号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
本店事務取扱場所 大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

【電話番号】 06-6969-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長兼経理部長 高橋 貞雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号

【電話番号】 03-5203-7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京第一支店長兼東京事務所長 松井 幸信

【縦覧に供する場所】 扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店
(東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号)
扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第96回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額 351,024,120円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、戸田幹雄、戸田隆雄、三柳順一、千北隆彦、西村昭吉、松井幸信、高橋貞雄、岡純一、伊藤雅教、中俊人、古賀彰、大谷英樹、須藤実、川口碩保の14名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%) (注)3
第1号議案	71,307	101	0	(注)1	可決(98.36%)
第2号議案				(注)2	
戸田 幹雄	62,639	8,904	0		可決(86.40%)
戸田 隆雄	66,457	5,086	0		可決(91.67%)
三柳 順一	66,444	5,099	0		可決(91.65%)
千北 隆彦	66,447	5,096	0		可決(91.66%)
西村 昭吉	66,457	5,086	0		可決(91.67%)
松井 幸信	66,458	5,085	0		可決(91.67%)
高橋 貞雄	66,457	5,086	0		可決(91.67%)
岡 純一	66,458	5,085	0		可決(91.67%)
伊藤 雅教	66,465	5,078	0		可決(91.68%)
中 俊人	66,469	5,074	0		可決(91.69%)
古賀 彰	66,458	5,085	0		可決(91.67%)
大谷 英樹	71,033	510	0		可決(97.98%)
須藤 実	66,008	5,535	0		可決(91.05%)
川口 碩保	65,988	5,555	0		可決(91.02%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 賛成割合の算出にあたり、本総会出席全株主の議決権数(事前行使分および当日出席分)を分母としております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。